

## 第45期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）事業報告

### [ I ] 概要

当財団は、能楽を中心に我が国古来の伝統芸能を広く普及させることを目的に次の事業を展開しています。

- (1) 振興事業：（次世代への能楽の伝承と育成及び技術の向上を目的）
- (2) 普及事業：（能楽を中心とした伝統芸能の公開及び普及並びに伝統芸能の調査・研究及び資料の収集と提供を目的）
- (3) 収益事業：（舞台運営事業）

### [ II ] 本年度の事業の状況

#### 1. 公益目的事業

##### (1) 振興事業

次の事業を公演回数延べ37回、鑑賞延人数約7,720名の公演を開催しました。

##### ① 鎌倉能舞台こどもワークショップ

「公益財団法人日本財団」の助成を受け、「鎌倉能舞台」で、小・中・高校生を対象に能狂言のワークショップを開催しました。

##### ② 鎌倉能狂言教室

文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」の助成及び鎌倉市教育委員会の後援を得て、鎌倉市内の小学生を対象に「鎌倉能舞台」にて狂言鑑賞・体験教室を開催しました。

##### ③ 四日市市立中学校狂言体験鑑賞教室

「四日市能楽連盟」主催（公益財団法人岡田文化財団の助成事業）の「中・高校生の為の能狂言教室」を受託し、四日市市内の中学校にて公演を行いました。

##### ④ 神奈川県「中・高校生のための能・狂言鑑賞体験教室」

神奈川県より共催負担金を得て、神奈川県下の小・中・高校を対象とする体験ワークショップと能楽鑑賞教室の公演を行いました。

##### ⑤ 個別各学校主催の能狂言鑑賞会受託事業

東京都の私立中高・大学、神奈川県私立高校から授業の一環としての学生能楽鑑賞会を受託し、各校の講堂や能楽堂で公演を行いました。

##### (2) 普及事業

本年度実施した事業は次のとおりで、公演回数延べ22回、鑑賞延人数約9,200名の公演を開催しました。

### ① 県民のための能を知る会（鎌倉・横浜公演）

能狂言を定期的で開催し、伝統芸能「能」の普及を図るとともに、古都鎌倉文化の向上に寄与することを目的として、「鎌倉能舞台」及び「公益財団法人横浜芸術文化振興財団」が運営する「横浜能楽堂」にて、多くの市民を対象に能公演を行いました。

本公演にあたり、神奈川県から「文化芸術活動団体事業補助金」を、「独立行政法人日本芸術文化振興会」から「芸術文化振興基金助成金」を受けました。

### ② 能を知る会（東京公演）

能を知る会の公演事業の一環として、演目に必要とする舞台の規模上、また、より多くの市民に能を知ってもらう機会を提供するため「国立能楽堂」でも開催いたしました。

### ③ 受託公演

次のとおり、県・市等の行政関係、神社等から、イベントや市民の情操教育の一環として、能狂言の公演を受託し、それぞれの場所に出向き公演いたしました。

- ・薪能（神奈川県寒川神社から「相模神事能」を、小田原善福寺から「報恩講能楽奉納」を受託）
- ・市民能（神奈川県主催の「カナガワ・リ・古典」に「能楽×弦楽オーケストラ×邦楽」として参加させていただき、横浜能楽堂と神奈川県青少年センターにて能楽と神奈川フィルハーモニー管弦楽団、二十五弦琴とのコラボ公演を開催。  
また、東京都府中市から「府中の森芸術劇場」での「市民能」を、栃木県小山市から「小山市民能」での復曲能「安犬」の公演を受託）

また、伝統芸能の調査と研究及び資料の収集と提供として、未記録演目の録音録画・写真撮影、必要に応じて能楽関連の調査・研究とこれに基づく作り物・小道具等の制作を行なっています。これらの資料は要望に応じて一般に公開しています。

## 2. 収益事業

### ① 舞台運営事業

当能舞台は能狂言・邦楽以外にも多種の芸能の鑑賞・お稽古・発表会の場として、また、講演会や呉服・花展等の展示会場等、有料無料の催しに貸会場としてお使いいただけます。

また、公演の無い日は能舞台を能楽博物館として一般公開しております。